

(長期方針)

効率的なアクセス業務の在り方について

2019年 3月 8日
広域系統整備委員会事務局

■ 効率的なアクセス業務の在り方について

【経緯】

- 第24回広域系統整備委員会（2017年6月26日）
- 第25回広域系統整備委員会（2017年8月4日）
- 第26回広域系統整備委員会（2017年9月26日）
- 事業者ニーズ調査アンケートの実施（2017年10月）
- 第29回広域系統整備委員会（2018年1月15日）
- 第31回広域系統整備委員会（2018年3月9日）
- 第36回広域系統整備委員会（2018年9月26日）
- 第38回広域系統整備委員会（2019年1月25日）
- ✓ 現行ルールにおける課題への対応策を踏まえた、『アクセス検討プロセス』の詳細検討について、内容を議論。

【今回ご説明及びご議論頂きたい事項】

前回委員会で頂いたご意見等を踏まえ整理したので、ご議論頂きたい。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. アクセス検討プロセス フロー（案） | …スライド 3～4 |
| 2. 一括検討（補償契約不履行への対応） | …スライド 5～11 |
| 3. デポジット(保証金)制の導入について | …スライド 12～16 |
| 4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報 | …スライド 17～28 |
| 5. 導入に向けたスケジュールについて | …スライド 29～30 |

1. アクセス検討プロセス フロー（案）

1. アクセス検討プロセス フロー（案）

～前回のおさらい～

4

➤ 実務における課題への方策を踏まえた新たなアクセス検討フロー案の概要は、以下のとおり。

アクセス検討プロセス 業務フロー（案）

個別検討

【公開情報】
系統情報
標準単価・工期等
(閲覧無料)

(任意)
個別①
事前相談
標準期間:1ヵ月

検討申込み
(都度)

(必須)
個別②
接続検討
標準期間:3ヵ月

事業性
判断

期限
1年

・デポジット（保証金）
／暫定的な容量確保

契約
申込

(必須)
個別③
技術検討
標準期間:6ヵ月
または 合意期間

連系
承諾

契約
手続き
期限
20営業日
以内

工事費負担金契約
／容量確定

系統状況変化など、
空容量に連系できない場合
(暫定的な容量確保は不可)

一括検討へ移行

一括検討

個別検討から
移行

(個別検討中
の事業者)

(閲覧無料)

一括①
一括検討に関する
情報公表

受付期間
2~3ヵ月

・デポジット（保証金）
／暫定的な容量確保
・負担可能上限額申告

(必須)
(有料)
一括②
接続検討
標準期間:3ヵ月
(※)

事業性
判断

期限
20
営業
日

(必須)
一括③
技術検討
標準期間:3ヵ月
(※)

事業性
判断

期限
20
営業
日

・工事費負担金補償契約
(解除条件付き)

契約
申込

辞退
発生時

連系
承諾

契約
手続き
期限
20営業日

工事費負担金契約
／容量確定

(※)
一括④
技術検討
(再)
標準期間:6ヵ月
または必要期間

(※) 申込者多数の場合など、期間延長の可能性あり。

2. 一括検討 (補償契約不履行への対応)

2. 一括検討

(補償契約不履行事業者発生時の一括検討での対応について)

6

- 前回委員会において、辞退に伴う再検討の繰り返し防止策として、「工事費負担金補償契約の早期締結」について提案し、以下のご意見を頂いた。

【第38回委員会】

- 工事費負担金補償契約の早期締結は有効だと思うが、補償契約を締結したとしても、履行せずに辞めていく事業者もいると考えられる。スポンサーや銀行からの担保を取っておいた方がよいのではないか。
- 履行しない事業者には、次回から参加できないなどのペナルティーを設けてもいいのではないか。

【方策④】 工事費負担金補償契約の締結

第38回広域系統整備委員会資料より抜粋

- アクセス検討プロセスにて再検討の繰り返し防止策として、前述の『補償契約の早期締結』を導入する。

A) 接続契約申込み時点での補償契約締結

- ✓『接続契約申込み≡共同負担意思表明』と位置付け、接続契約申込み時に補償契約を締結。
- ✓一部の事業者が辞退した場合でも、残る事業者で補償契約を締結し、補償義務が発効された中での再検討実施。

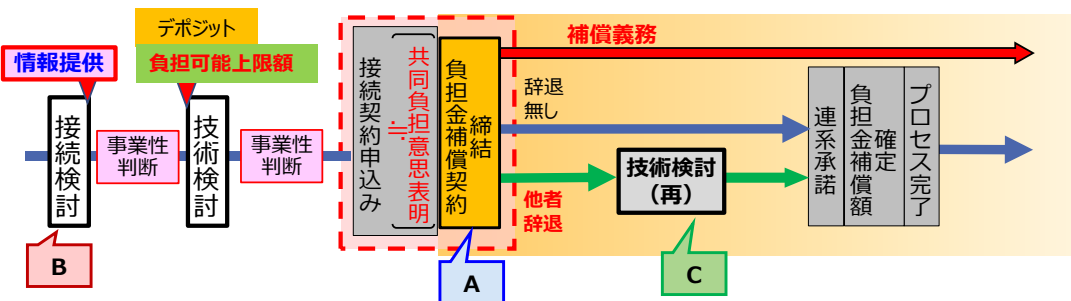
B) 接続検討回答時の情報提供の充実

- ✓正しい事業性判断のもと負担可能上限額を申告できるよう、接続検討回答時の情報提供の充実を図る。(今後詳細検討予定)

C) 『解除条件』ルールの設定

- ✓プロセス完了までの他事業者辞退に伴って費用変動が生じたことで負担可能上限額を超過し、辞退扱いとなった場合には、補償契約(補償義務)を解除する条件を設ける。

【アクセス検討プロセス(一括検討)での補償契約の早期締結イメージ】



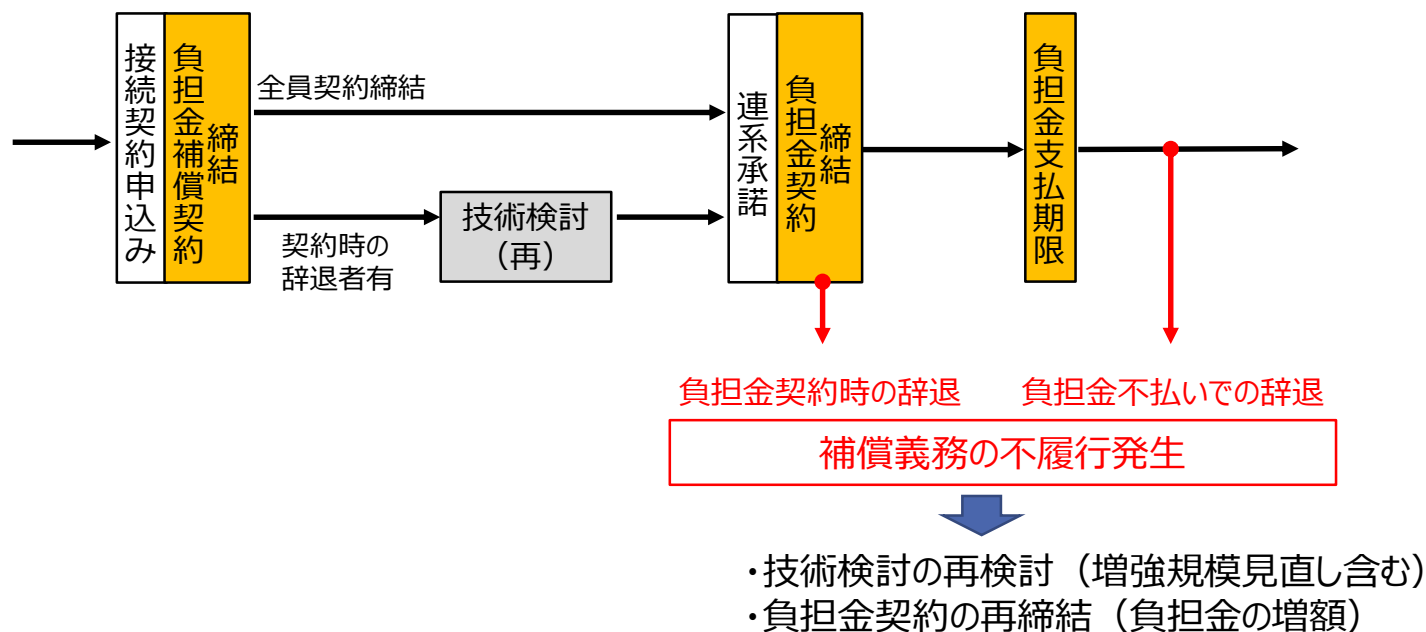
2. 一括検討

(補償契約不履行事業者発生時の一括検討での対応について)

7

- 補償契約締結後の辞退の際、補償義務を果たせず履行できない事業者の発生も懸念される。
- この場合、他の参加事業者に対して追加負担を求めることとなり、増強規模見直しも含めた再検討が必要となる。

【補償契約不履行発生後の影響】



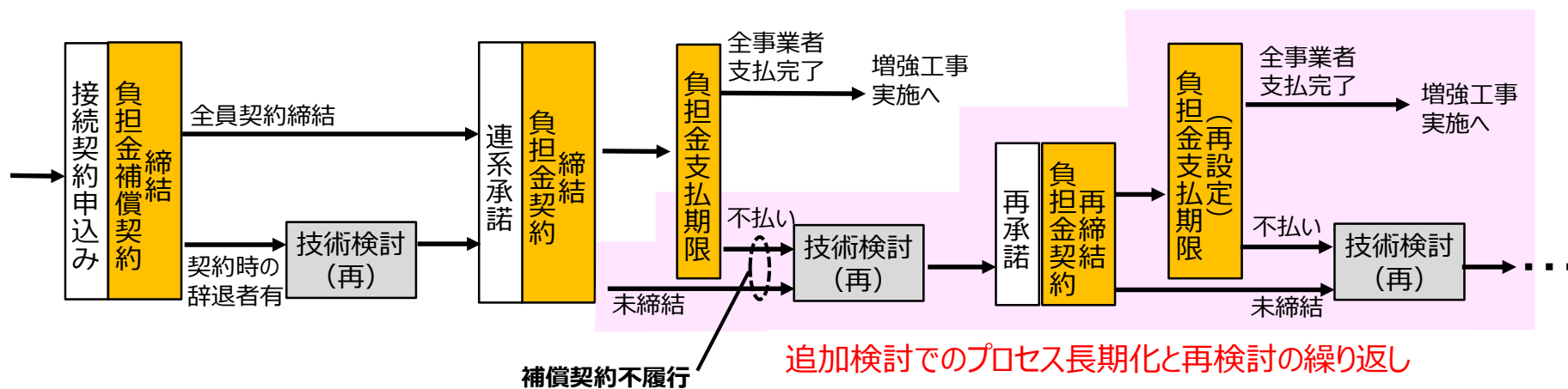
2. 一括検討

(補償契約不履行事業者発生時の一括検討での対応について)

8

- 補償契約不履行に伴い生じる問題は以下の通り。
 - ✓ 再検討及び再契約に期間を要するため、プロセスが長期化
 - ✓ 負担金の増額によるさらなる辞退と再検討の繰り返し（更なるプロセスの長期化）
 - ✓ 後発事業者（同一エリアで次の一括検討への申込者）の接続検討が始められない

【契約不履行に伴う再検討イメージと懸念点】



2. 一括検討

(補償契約不履行事業者発生時の一括検討での対応について)

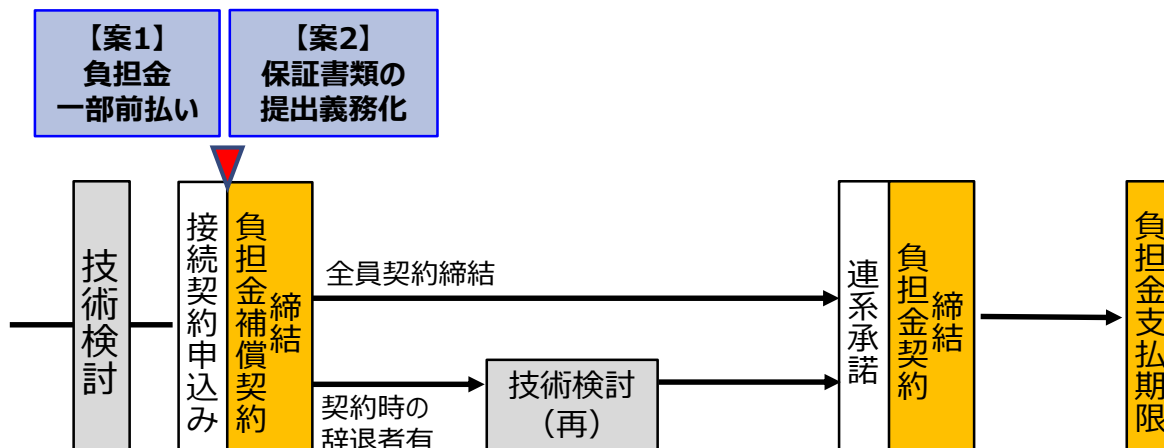
9

【未然防止策の検討】

➤ 補償契約不履行の未然防止策として、以下の2案が考えられる。

対策案	内容	評価
【案1】 負担金一部前払い請求 (追加デポジット)	契約申込み時に、負担金の一部を事前払いすることを義務化	✓ 一定の抑止効果が期待できるが、契約不履行者を完全に防止することはできない ✓ 全ての事業者を求めることは過度な対策となる虞
【案2】 保証書類等の提出義務化	補償契約締結時に、第3者による保証を証明する書類の提出を義務化	✓ 契約不履行を回避でき、プロセスの長期化とならない ✓ 全ての事業者を求めることは過度な対策となる虞

【未然防止策案（イメージ）】



(補償契約不履行事業者発生時の一括検討での対応について)

【契約不履行者への対応の方向性】

- 事業者は、負担可能上限額申告と合わせてデポジットを支払い、かつ事前に工事費負担金補償契約を締結する必要があるため、それぞれの時点でしっかりとした意思決定がされていると考えられる。
- このため、工事費負担金補償契約締結後に契約不履行となるケースは想定できるものの、悪意のある辞退や恣意的な辞退は考えにくい。
- 他事業者への影響回避の観点から一定の合理性はあるものの、このような限定的なケースに備えて、全ての事業者に予防的な未然防止策を適用するのは、過度な対策とならないか。

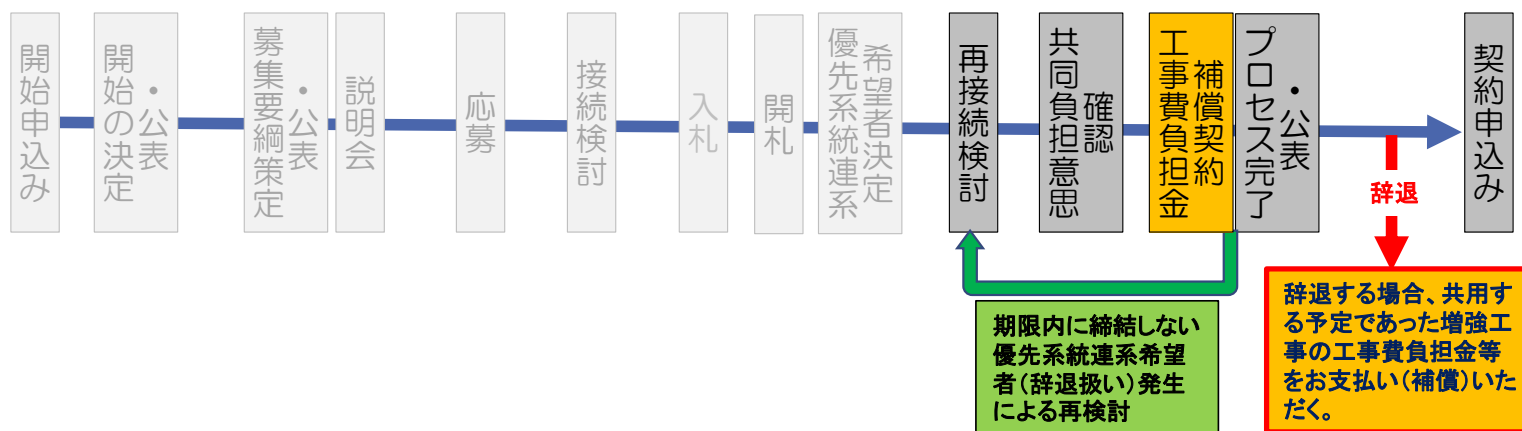
以上を踏まえ、未然防止策ではなく、以下のような事後対策を講ずることとしてはどうか。

- ✓ 工事費負担金補償契約に基づき費用負担を頂くよう必要に応じ法的措置も含め求めていく
- ✓ 広域機関にて指導・勧告等を行うと共に、当該事業者情報等を公表する
- ✓ さらに、当該事業者および関係する事業者が他の一括検討案件に参加する際には、第3者の支払保証書類等（担保）の提出を義務付ける
- 事後対策をルールに明記し事前に周知しておくことで、一定の抑止効果も期待できる。
- 万が一、契約不履行者が発生する場合は、再検討を実施する。
- 但し、事後対策のみでは、効果が十分でないと判断される場合には、未然防止策の導入を検討していく。

(参考) 電源接続案件募集プロセスの概要

【工事費負担金補償契約（辞退に伴うリスクの低減）】

- 募集プロセスの完了以降に辞退者が発生した場合、工事費負担金の再算定を行って、プロセス辞退者の負担分を他の優先系統連系希望者が負担する仕組みとすると、辞退者が更に辞退者を発生させ、工事費負担金再算定を繰り返すことにつながり、結果的に優先系統連系希望者の連系時期が遅延することになる。
- そのため、現行募集プロセスではプロセス完了に際し、『**工事費負担金補償契約**』として完了以降の辞退時には共用する予定であった増強工事の費用を負担（補償）する契約を一般送配電事業者と優先系統連系希望者の間で締結することとしている。
- 工事費負担金確定から、原則として、**10営業日以内に締結**。（期限内に締結しない場合は辞退扱い。再検討実施）



【プロセス完了】

- 一般送配電事業者と**全ての優先系統連系希望者との間で工事費負担金補償契約が締結**された場合、募集プロセスが成立としたものとして、同**プロセス完了**とする。

3. デポジット（保証金） 制の導入について

➤ これまでの委員会において、デポジット（保証金）の導入に関して、以下のご意見を頂いた。

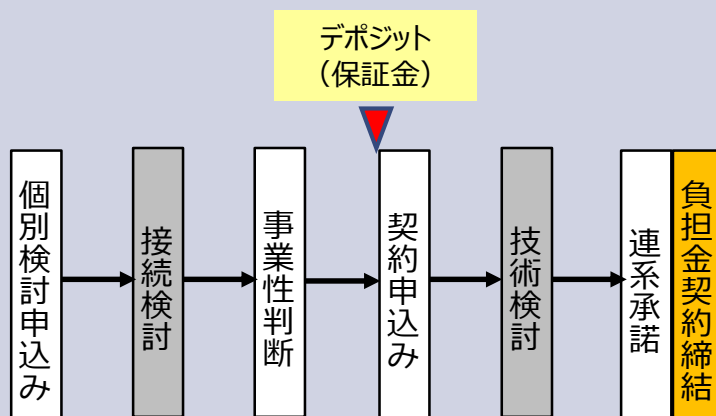
【第36回委員会】

- 辞退者の未然防止を目的としたデポジット制の導入は効果があると思う。
- 負担がいくらになるのかわからないのにデポジットを置かなければならないので、どの程度のデポジットにするのか、その合理性をどう考えるか等、もう少し検討が必要ではないか。

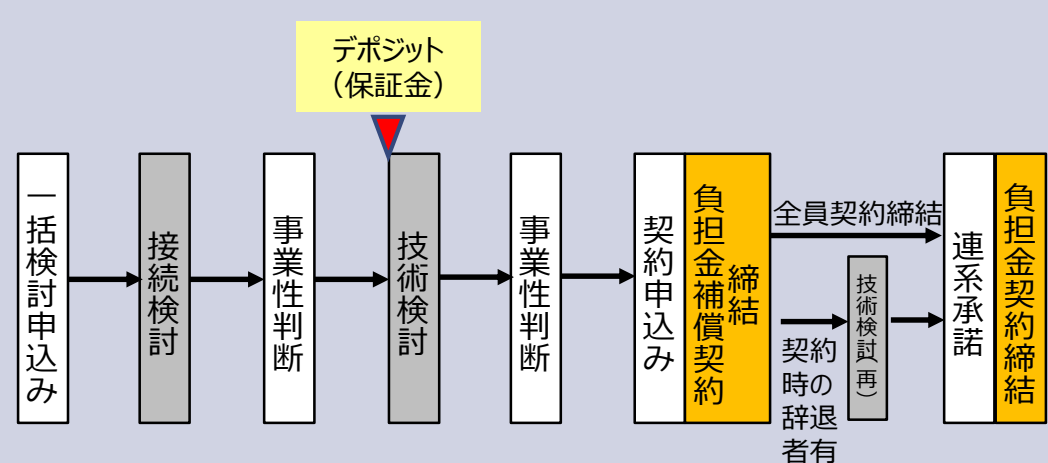
【第38回委員会】

- 負担金や工期について、接続検討よりも技術検討の方が高額・長期化になるケースがあると考えられる。そのような場合、事業者が事業性がないと判断した場合、デポジットは返金されるということによいか。

個別検討



一括検討



3. デポジット（保証金）制の導入について

【デポジット（保証金）の割合設定について】

- 現行の電源接続案件募集プロセス（以降、募集プロセス）では、事業者の辞退に伴うプロセス遅延抑制と他事業者への影響低減の観点から、第1次保証金・第2次保証金として、各々、入札対象工事の負担額に対する5%を支払いただく仕組みとしている。
- アクセス検討プロセスにおいても事業者辞退による影響低減が必要であることから、現行募集プロセスと同水準の「5%」としてはどうか。
- その上で、5%のデポジットでも途中辞退の未然防止効果が十分でないと判断される場合には、水準の引き上げを検討することとしてはどうか。
- なお、工事費負担金契約締結前で以下のようなケースにより辞退となる場合は、事業者の責による辞退ではないと考えられるため、返金する。
 - ✓ 直近で回答された検討結果（負担金額・工期）に比べて、
 - （費用面）個別検討：負担金が増額する場合
 - 一括検討：負担可能上限額の超過で辞退扱いとなった場合
 - （工期面）工期が長期化する場合
 - （その他）天災地変等、その他不可効力が生じた場合
- これらは各一般送配電事業者の約款改定を要することから、今回の審議結果を踏まえ、今後、関係箇所と調整する。

3. 一括検討

（課題「2. 辞退による他事業者への影響」に対する方策検討）

第38回広域系統整備委員会資料より抜粋

【方策③】デポジット（保証金）制の導入

- 辞退による影響低減の観点から、アクセス検討プロセスにおいても、**現行募集プロセスの「保証金」ルールの一部を変更し、引き続き導入**する。

◆変更点1：デポジット対象の拡大

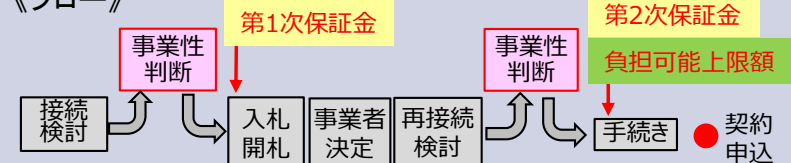
- ✓ デポジット（保証金）として**負担対象となる共用設備全体に課す仕組み**とする。

◆変更点2：デポジット額の設定

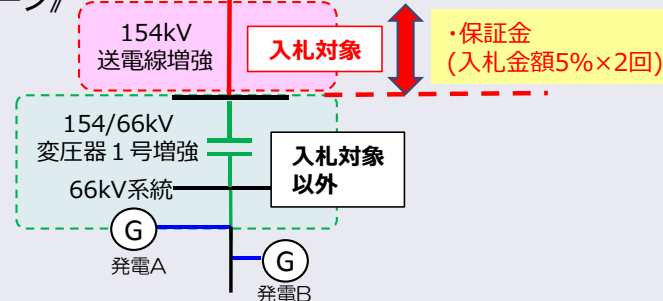
- ✓ **負担可能上限額をベースとした一定割合の金額**とし、その割合については現在検討中。

電源接続案件募集プロセス

《フロー》

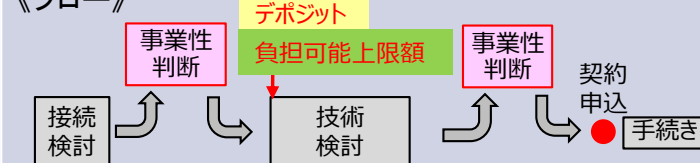


《イメージ》

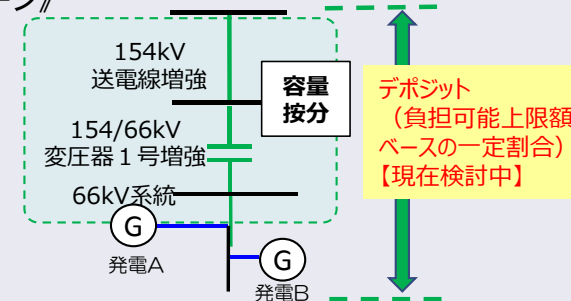


一括検討への適用イメージ

《フロー》



《イメージ》



第36回広域系統整備委員会資料より抜粋

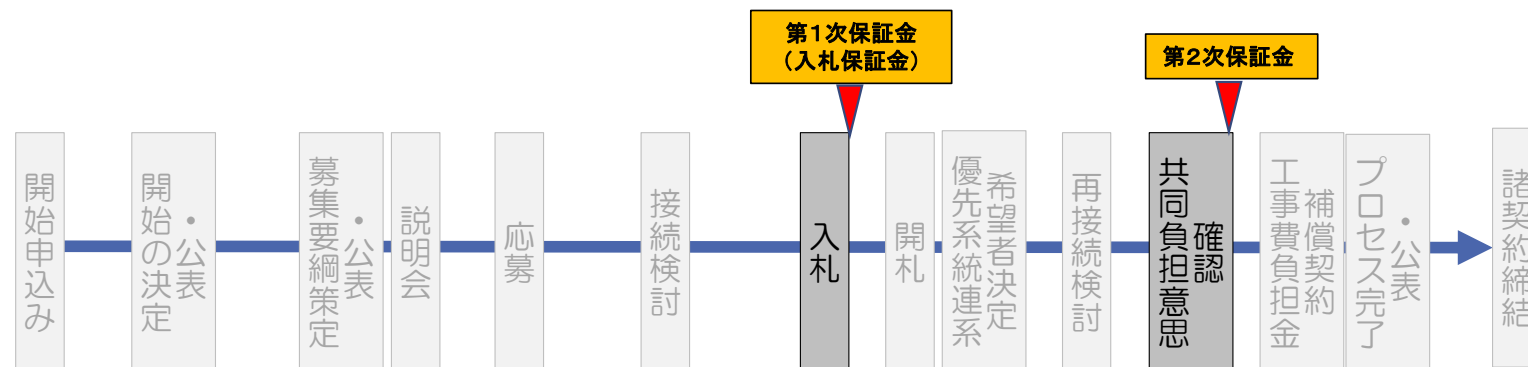
（参考）電源接続案件募集プロセスの概要

【保証金申受け（辞退に伴うリスクの低減）】

- 募集プロセスでは複数の系統連系希望者で増強費用を共同負担することが目的であるため、入札以降、プロセスを辞退する優先系統連系希望者が発生した場合、プロセス不成立となるリスクが高まる他、工事費負担金の再算定によるプロセスの遅延が生じ、他の優先系統連系希望者の不利益となる。現行プロセスにおいては、これら**辞退に伴うリスクを低減する観点から、『保証金』を申し受けるルール**としている。

	申受タイミング	対象者	目的	保証額
第1次保証金 (入札保証金)	入札時	入札者	入札結果を受け、共同負担意思を示さず辞退した場合の入札不成立・プロセス遅延となるリスク低減	入札負担金単価[円/kW]× 最大受電電力[kW]×5%
第2次保証金	共同負担意思表明時	優先系統連系希望者	共同負担意思表明後、プロセス完了までに辞退した場合の入札不成立・プロセス遅延となるリスク低減	第1次保証金と同額

※第2次保証金の導入は、2017年3月以降に策定した募集要綱が対象。



4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

- アクセス検討プロセスが効果的に機能するためには、現在の空容量マップなどの公開情報に加えて、事業者自らが予見性を確認できる情報が必要になると考えられる。
- これまで情報の公表について、以下のご意見を頂いた。

【第38回委員会】

- 繰り返しによる長期化は懸念している。デポジット②設定よりも補償契約の早期締結の方が効果が高いという印象。効果のポイントとなるのは、負担可能上限額を申告する上で、いかに有効な情報が提供されるかが大事なので、事業者に意見を聞いて頂きたい。

4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

➤ 今後、追加する公表情報は以下のとおり。（赤字）

情報を利用するタイミング		現在の主な情報	アクセス検討プロセスの主な情報
公開情報		➤ 空容量マップ ➤ 標準的な単価 ➤ 流通設備建設計画（供給計画）	➤ 空容量マップ ➤ 標準的な単価（単価幅の細分化【Ⅰ】） ➤ 流通設備建設計画（供給計画） ➤ システムの混雑状況に関する公開情報【Ⅱ】 ➤ 一括検討に移行するタイミングに関する公開情報【Ⅲ】
提示情報	閲覧可能情報	➤ 発電希望地点付近の系統図	➤ 発電希望地点付近の系統図
	事前相談	➤ 連系制限の有無 ➤ 直線距離	➤ 連系制限の有無 ➤ 直線距離
個別検討 （随時検討）	接続検討 契約申込み [提示]	➤ 工事概要 ➤ 概算工事費・工事費負担金概算 ➤ 所要工期 など	➤ 工事概要 ➤ 概算工事費・工事費負担金概算 ➤ 所要工期 など
一括検討 （募集 プロセス）	開始～申込締切 までの情報 [公開]	➤ 開始決定の公開資料 ➤ プロセス毎の募集要綱（説明会を開催）	➤ 一括検討開始時点の情報【Ⅳ】 （増強規模・概算工事費・概算工期等） ➤ 標準的な募集要綱（説明会不要）
	接続検討 技術検討 [提示]	➤ 工事概要 ➤ 概算工事費・工事費負担金概算 ➤ 所要工期 など	➤ 工事概要 ➤ 概算工事費・工事費負担金概算 ➤ 所要工期 など ➤ 一括検討の工事概要、申込者の情報【Ⅴ】 （連系点、連系電圧、最大受電電力） など
	実施状況[公開]	➤ 開始エリア、エリア毎のスケジュール	➤ 開始エリア、エリア毎のスケジュール 【Ⅵ】

※公開：一般に公開されているウェブサイトや配布等により、広く一般に情報を提供

開示：系統情報公開システム等により、身元確認等の上で情報を提供

提示：系統情報公表を求める個々の要請に応じて、身元確認等の上で窓口において個々に示し説明を実施

公表：公開、開示および提示の総称

- 追加・充実する情報



4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

【I】公開情報の充実

- 現状公開している「標準的な単価」について、以下のとおり充実していくこととしたい。

【現状】

- ✓ 『事前相談』にて、熱容量面から評価した「連系制限の有無」と連系点までの「直線距離」を情報提供。
- ✓ 広域機関HPにて、過去の工事实績に基づく「標準的な単価」を公開。

【課題】

- ✓ 現在の「標準的な単価」は、多様な条件の工事を想定したものであり、単価の幅が広く、活用しづらい。

【方策案】「標準的な単価」の充実

- ✓ 事業予見性に資する情報提供（事前相談、及び標準的な単価の公開）を今後も継続実施。
- ✓ よく使われる仕様について標準的な単価を例示。

【現状の標準的な単価(例：架空線)】

設備 区分	項目		電圧 [kV]	標準的単価 [億円]	標準的単価に影響を及ぼす項目
架空線	支持物 および 電線 [億円/km]	鉄塔 (2回線)	500	4.8～9.1	[電線太さ] ・ 細い(安) ～ 太い(高) [導体数] ・ 1導体(安) ～ 4導体(高) [回線数] ・ 1回線鉄塔の単価の目安は2回線×80～95%程度 [ルート] ・ 平地、山地（個々の地点に応じた基礎形状により変動） ・ 直線(安) ～ 角度有(高) ・ 弱風地域(安) ～ 強風地域(高)
			275	2.5～7.0	
			154	1.2～3.7	
			77	0.9～3.2	
			33	0.8～1.2	
	分岐鉄塔 1基建替 (2回線) [億円/基]	電柱 (1回線)	33	0.1～0.3	[基礎形状] ・ 地盤安定(安) ～ 軟弱、強固(高) [地上高（樹木や構造物からの離隔距離）] ・ 低い(安) ～ 高い(高) [資材運搬方法] ・ 車両(安) ～ ヘリ等(高) [塩雪害対策等] ・ 降雪量少(安) ～ 多(高) ・ 海岸から遠い(安) ～ 近い(高)
			500	3.4～8.1	
			275	0.9～6.6	
			154	0.4～1.9	
			77	0.2～1.8	
			33	0.2～0.8	

※土地代は負担金対象外であり、標準的単価に含みません

※建物代が必要となるのは特殊なケースであり、標準的単価に含みません

4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

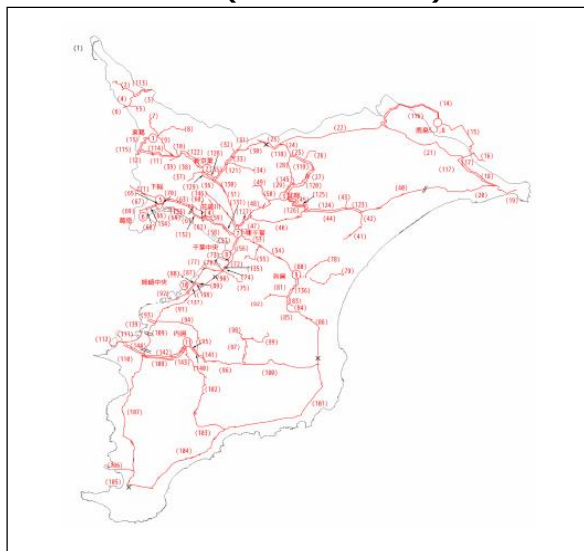
【Ⅱ】系統の混雑状況に関する公開情報の追加

22

- 当該系統が個別検討なのか一括検討なのかについては、事業者の検討手続きや工程に影響する。
- このため、「一括検討開始済の設備一覧」及び関係する「エリア図」を公開していくこととしたい。

現在公開している情報

【空容量マップ(例：66kV)】



追加で公開する情報(イメージ)

【一括検討開始済の設備一覧(例：送電線)】

一括検討エリア	送電線No	送電線名	電圧(kV)
● ●	● ●	● ●線	● kV
▲ ▲	▲ ▲	▲ ▲線	▲ kV

※既公開の「空容量マップ」と、新規公開の「一括検討開始済の設備一覧」のNo.等がリンク

【エリア図(募集プロセスエリア図相当)】



※色付きが一括検討開始済のエリア

4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

【Ⅲ】一括検討に移行するタイミングに関する公開情報の追加

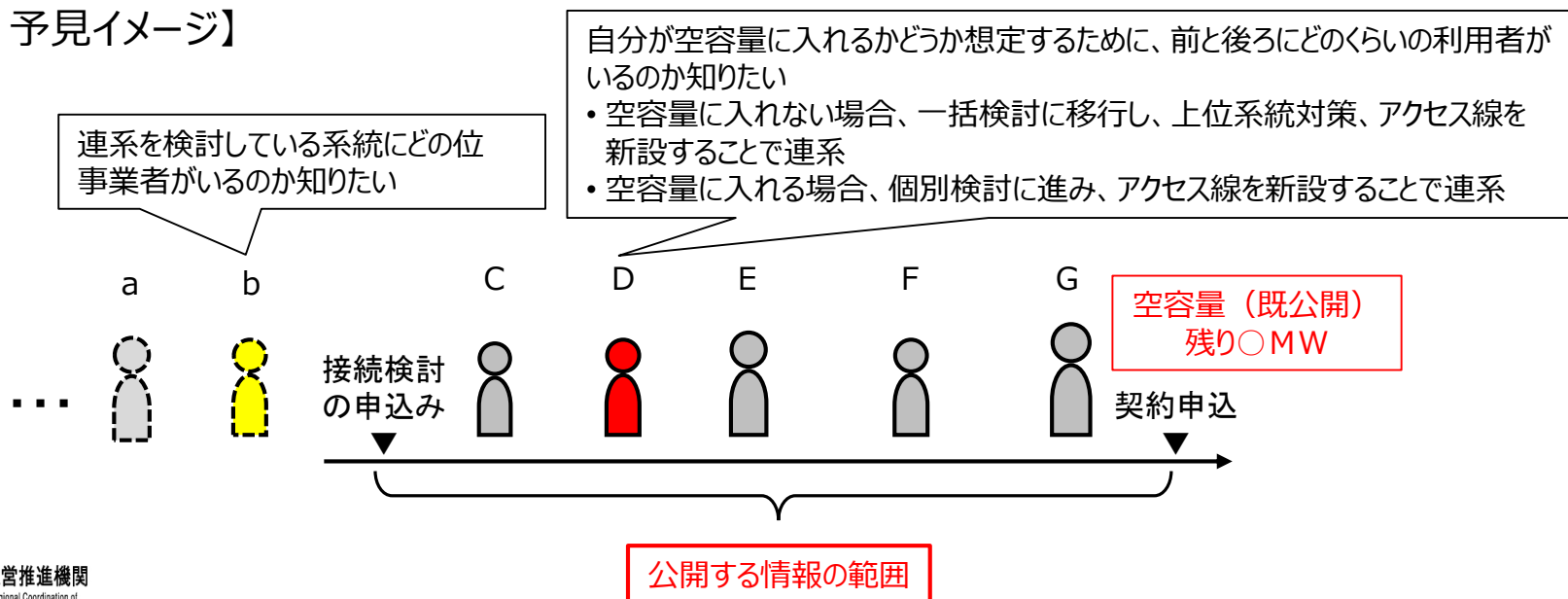
- 「一括検討に移行するタイミングを事前に予見するための情報」として、申込者情報を公開していくこととした。
- これにより、事業者は希望する系統に空容量内で接続できるか等について、自らで判断できるようになる。

追加で公開する情報(イメージ)

【一括検討に移行するタイミングを事前に予見するための情報】

接続検討No	接続検討 申込日	接続検討 回答日	送電線No	送電線名	自然変動 電源	連系電圧	最大受電 電力
●●(C)	●年●月●日	●年●月●日	●●	●線	●●	●kV	●MW
▲▲(D)	▲年▲月▲日	▲年▲月▲日	▲▲	▲線	▲▲	▲kV	▲MW

【参考：予見イメージ】



4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

【Ⅳ】一括検討開始時点の情報

- 一括検討に係る情報については、プロセス開始時点で以下のとおり。現在の募集プロセスで公開している情報と同等レベルの情報を公開していくこととしたい。

募集プロセスで公開している情報

【開始決定の公開資料】

- 対象エリア
- 暫定的に容量確保する系統及び容量
- スケジュール
 - ※後述の「募集プロセスのスケジュール」も公開し、都度更新

【プロセス毎の募集要綱】

上記公開資料の内容に加え

- 入札対象工事の概要
 - (入札対象設備、工事費、工期)
- 募集容量
- 標準的なプロセスの流れ

【プロセス毎の説明会資料】

上記募集要綱とほぼ同内容の情報を説明会用として資料作成の上、説明
 ※プロセス毎に説明会を開催
 (情報提供に時間を要す)

アクセス
検討
プロセス
では省略

アクセス検討プロセスで公開する情報(イメージ)

【一括検討開始時点の情報】

- 対象エリア
- 暫定的に容量確保する系統及び容量
- スケジュール
 - ※後述の「一括検討のスケジュール」も公開し、都度更新
- 増強工事の概要
 - (増強対象設備、工事費、工期)

【一括検討開始以降（1か月後）の情報】

- 開始時点から変更があった情報を更新
- 以降、申込量が多く、増強対策の拡大が見込まれる場合は、必要に応じて都度更新

【標準的な募集要綱】

- 標準的なプロセスの流れ

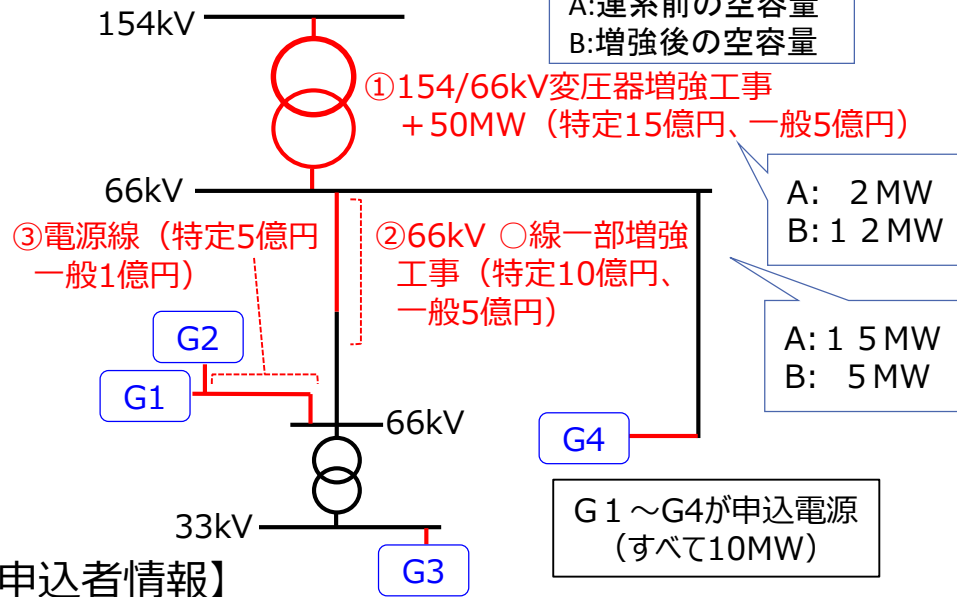
4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

【V】一括検討の接続検討回答内容の充実

- 一括検討の接続検討の回答内容については、「一括検討全体の工事概要、空容量、工事費」及び「申込情報」を接続検討回答書に添付することとしたい。
- これにより、事業者は他事業者の辞退も考慮した負担金の相場感を自らで判断できるようになる。

接続検討回答時に提示する情報(イメージ)

【工事概要、空容量、工事費】



【G1に提示する回答】

工事概要		申込者全員で容量按分した時の負担金	
		算定式	金額
①	対象工事	$15\text{億} \times (10\text{MW} / 40\text{MW})$	3.75億円
②	その他 供給設備	$10\text{億} \times (10\text{MW} / 30\text{MW})$	3.33億円
③	電源線	$5\text{億} \times (10\text{MW} / 20\text{MW})$	2.5億円
④	一般負担 上限超過 額	$[5\text{億} \times (10\text{MW} / 40\text{MW})$ $+ 5\text{億} \times (10\text{MW} / 30\text{MW})$ $+ 1\text{億} \times (10\text{MW} / 20\text{MW})]$ $- (4.1\text{万円/kW} \times 10\text{MW})$ $= \blacktriangle 0.68\text{億円}$	0億円
合計		—	9.58億円

【申込者情報】

申込者	連系点	最大受電電力	連系電圧	自然変動電源	工事を共有する申込者		
					①	②	③
G1	○○	10MW	66kV	風力	○	○	○
G2	△△	10MW	66kV	太陽光	○	○	○
G3	□□	10MW	33kV	太陽光	○	○	—
G4	◎◎	10MW	66kV	—	○	—	—

4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報

【VI】一括検討の進行状況を把握できる情報

- 一括検討の進行状況に関しては、現在募集プロセスで公開している情報に加え、前スライドのような申込者情報や工事概要も公開していくこととしたい。
- これにより、関係する事業者だけでなく今後接続しようとする電源についても、予見性等において有効な情報になると考えられる。

募集プロセスで公開している情報

【募集プロセスのスケジュール】

エリア	主宰	開始決定	募集要綱決定	応募締切	接続検討回答	入札締切	再接続検討回答	プロセス完了
〇〇	〇〇	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日
〇〇	〇〇	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日



アクセス検討プロセスで公開する情報(イメージ)

【一括検討のスケジュール】

一括検討エリア	一括検討開始日	一括検討申込				接続検討回答				技術検討申込	技術検討回答				契約申込	一括検討完了				負担金契約	負担金支払期日
		締切日	件数	容量(万kW)	工事概要他	回答日	件数	容量(万kW)	工事概要他		回答日	件数	容量(万kW)	工事概要他		完了日	件数	容量(万kW)	工事概要他		
●●	●年●月●日	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月●日	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月●日	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月上旬頃	●年●月上旬頃
●●	●年●月●日	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月●日	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月●日	●年●月下旬頃	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月上旬頃	●年●月下旬頃	●件	●万kW	リンク貼付	●年●月上旬頃	●年●月上旬頃

4. アクセス検討プロセスの予見性に関する情報 情報の公表に向けた対応

- アクセス検討プロセスにおいて、事業者自らが事業性判断が出来るようにするためには、連系点や連系電圧、最大受電電力など、事業者自身の電源情報が必要となる。
- これらの電源情報は、事業者にとっては競争情報であるため、提供はしたくないが、提供は受けない情報と思われる。このため、匿名性を維持しつつ有効な情報を公表していくために、事業者の意見も聞きながら今後の公表情報の内容や公表方法について検討していくこととしたい。
- また、一般送配電事業者にとっては託送供給等業務に関して知り得た情報（秘密情報として取り扱うべき情報）となる。これらの情報の公表にあたっては、各種ガイドラインとの関係を考慮し、関係機関とも連携しながら対応していく。

[参考]

第29回広域系統整備委員会資料P55

55

PJMの連系申込電源の公開(Generation Queues: Active)

- PJMでは1997年から現在まで行ってきた接続検討の内容の公開を行っている。
- Generation Queuesでは申込期間毎に電源の最大出力、燃種等の情報の他、各種検討結果の情報がまとめられ、基本的に全て公開されている。(例えば、2016年の上期に申し込まれたものであればAC1に、2016年度下期に申し込まれたものであればAC2に集約)
- 自身の申込期間中における他電源の検討状況や連系順位等を知ることができる。

Export: XLS XML

Fuel Type: All Status: All State: All

Showing 1 - 50 of 120

Queue	AQ	Queue Date	PJM Substation	MW	MW In Svc	MWC	MWE	Stat	Feas	Imp	Fac	ISA/ WMPA	CSA	St	Projected In Service	Fuel
AC1-059		9.13.2016	Desoto-Tanners Creek 345kV	300		39	300							IN	2018 Q4	
AC1-060		9.20.2016	Providence Forge 34.5kV	24	0	2.5	0							VA	2017 Q2	
AC1-061		9.20.2016	Locks 34.5kV	3	0	0.2	0							VA	2017 Q2	
AC1-062		9.20.2016	Jetersville 34.5kV	16		1.9	0							VA	2i	
AC1-063		9.20.2016	Shackleford 34.5kV	14		2.2	0							VA	2i	
AC1-064		9.20.2016	Route 16 34.5kV	15	1.1	1.1	1.1							PA	2i	
AC1-065		9.20.2016	Harmony Village-Shackleford 11 5kV	50		19	50							VA	2i	
AC1-067		9.21.2016	Davis Creek-Burnham	1254		1092	1254							IL	2i	
AC1-068		9.26.2016	Atlanta 69kV I	49.9		34	49.9							OH	2i	
AC1-069		9.26.2016	Atlanta 69kV II	49.9		34	49.9							OH	2i	
AC1-071		9.28.2016	Paupack-Lackawanna 230kV	67.3		8.74	67.25							PA	2i	
AC1-072		9.28.2016	Segreto (Covert) 345kV	1055		20	20							MI	2i	
AC1-073		9.28.2016	Laurel Mountain	141.3		5.8	16.3							WV	2i	
AC1-074		9.29.2016	Jacksonville 138kV	80		56	80							KY	2i	

Legend

- = 進行中
- = 資料投稿済み
- = 中間報告
- W = 卸売市場参加契約
- ⊗ = 検討不要
- 👤 = 技術/企画
- 📄 = 検討中
- ✓ = Yスクリーンの合格
- 💡 = 一部運転
- 💡 = 運転
- ⏸ = 停止
- 🔧 = 建設中

各申込期間における連系順位一覧
例としてAC1期間（2016年上期受付分）を表示

5. 導入に向けたスケジュールについて

5. 導入に向けたスケジュールについて

30

- ✓ 各種ガイドライン及び約款等の見直しの可能性があることから、関係箇所との調整も並行して進める。
- ✓ 必要に応じて、詳細ルール策定前に事業者ヒアリングを実施する。

		2018年度				2019年度				2020 年度中
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	
広域系統 整備委員会		半期に1回程度 審議								導入
作業会	アクセス 検討プ ロセスの 具体化	◆今回 ・現行ルールの課題整理 ・検討方法整理(期間、内容、検討料等)								
		・全体的な業務フロー整理 ・関係様式整理 ほか								
	公開 情報の 充実	・空容量マップの改善整理（都度対応） ・検討状況等情報の公開整理				▶▶▶▶▶				
		・システム対応に向けた スケジュール整理								
規程類 見直し (広域機関ル ール、託送供給等 約款)						関係箇所調整 / パブコメ / 文案作成・修正				
						実施準備				
事業者周知						説明会、HP周知 など (広域、一送 それぞれ)				

参考． 現行の検討スキームにおける課題点の整理

個別検討ステップの課題整理

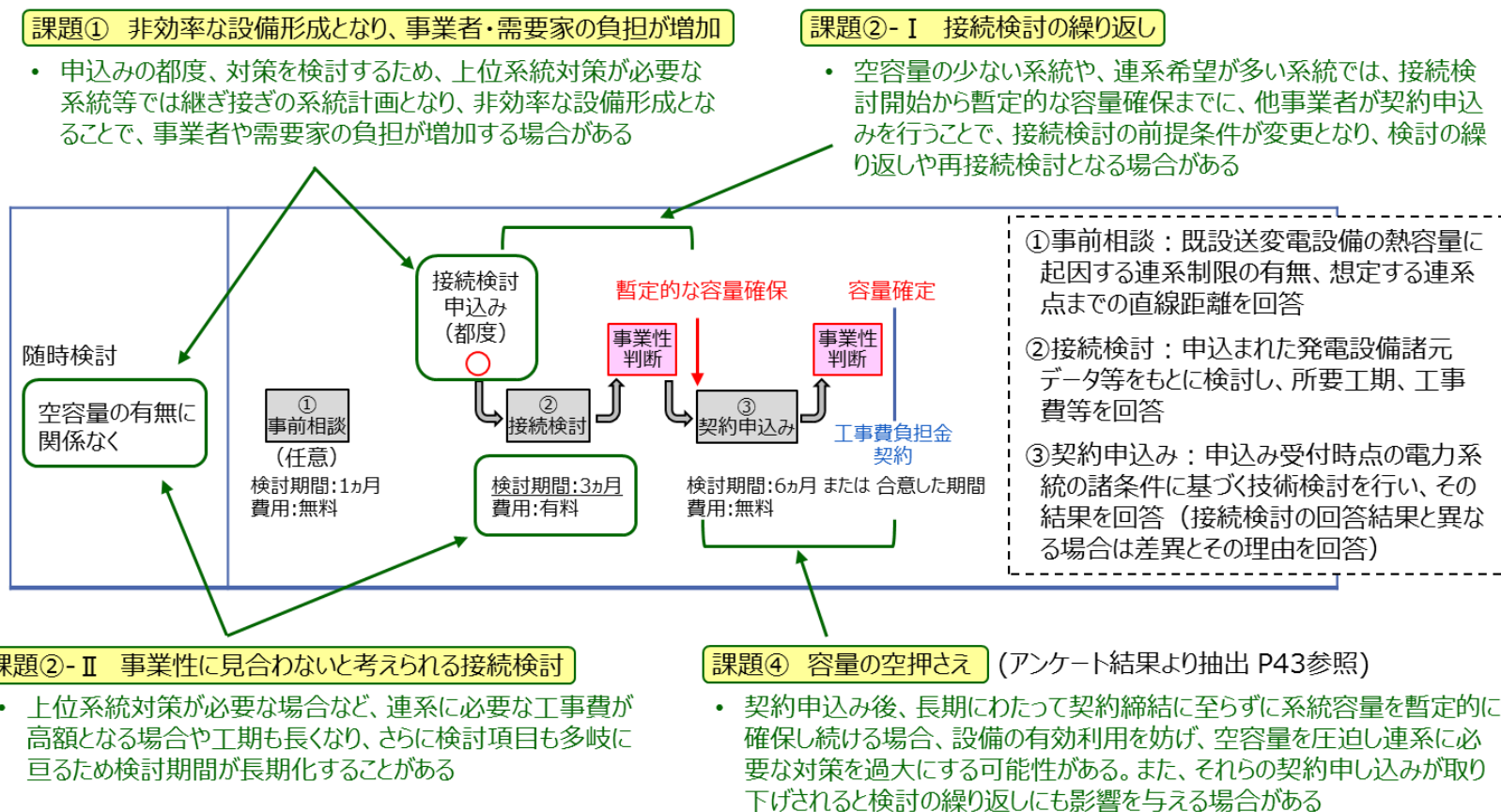
第29回広域系統整備委員会資料より抜粋

1. 対策の方向性検討・整理 (1) 系統アクセス業務

現行の検討スキーム・検討方法（個別の検討ステップにおける課題整理）

- 現行ルールにおいて顕在化しつつある課題を、アンケートの結果も踏まえて、現行の検討ステップと共に整理すると以下のとおり。

時系列



参考． 現行の検討スキームにおける課題点の整理

電源接続案件募集プロセスの課題整理

第29回広域系統整備委員会資料より抜粋

1. 対策の方向性検討・整理 (1) 系統アクセス業務 現行の検討スキーム・検討方法 (募集プロセスの検討ステップにおける課題整理)

課題① 非効率な設備形成となり、事業者・需要家の負担が増加

- 募集プロセスの開始判断が難しい

課題③ 意思確認時等の辞退による手戻り

- 意思確認(事業性判断)時等プロセスの途中段階で、辞退等が発生した場合、再度、事業者選定のステップに戻ることから、プロセス全体が遅延し、それが連鎖すると参加する他の事業者に対し影響を与える場合がある。

